



〓〓 編集後記（独り言ですが、、） 〓〓

民法の一部が大幅に改正されました。施行は数年先になりそうですが、とにかく、実社会のルールとのずれが指摘されていた法律が、ようやく時代に合わせたものになりそうです。

商法も改正されて、六法の全てが現代語化（口語化）に変わりましたが、以前の六法全書では、民法の条文は制定当時の明治時代の文言調になっていたので、勉強をするのには、まず口語に直した自由国民社から出版されている「口語民法」に頼っていたものでした。

このURL（[https://www.noc-net.co.jp/blog/2017/04/column\\_211/](https://www.noc-net.co.jp/blog/2017/04/column_211/)）に民法の変更内容が解かりやすく説明してありますが、今迄の法律用語の「瑕疵担保責任」と言ったすぐにはピンときにくい言葉も「契約不適合」の様に文字を読めば分かるような内容になっています。

本来ならば、法律を持ち出す事にならない様な生活が当たり前ではありますが、いざと言う時の為に基本の心得は持っておきたいものです。

---

- ・ 配信先変更・配信中止は [tkz11@tkz.or.jp](mailto:tkz11@tkz.or.jp) までご連絡ください。
- ・ ご意見・ご要望は [tkz11@tkz.or.jp](mailto:tkz11@tkz.or.jp) までお寄せください。